

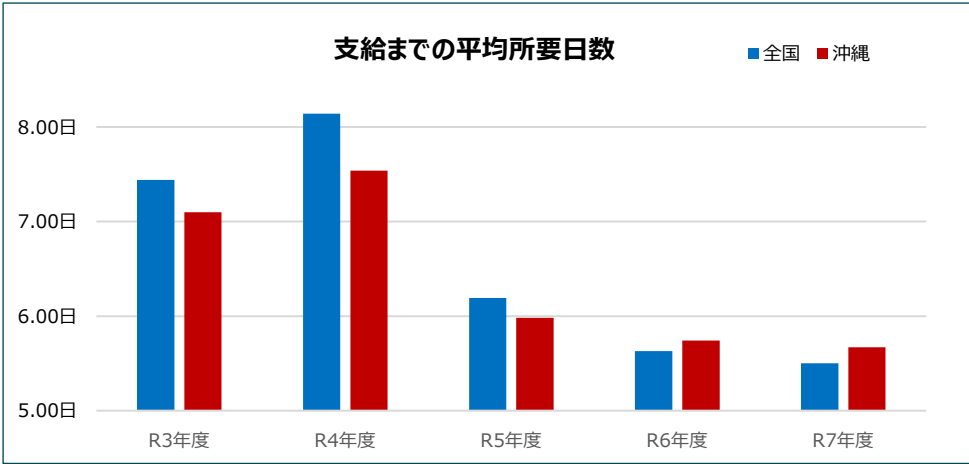
令和7年度沖縄支部事業報告について



令和8年度第1回全国健康保険協会沖縄支部評議会
(令和8年7月22日)

1 サービススタンダード達成状況及び平均所要日数

■KPI:サービススタンダードの達成状況を100%とする。また、平均所要日数7日以内を維持する。
【令和7年度KPI実績値】達成状況 100 % 所要日数 5.67 日



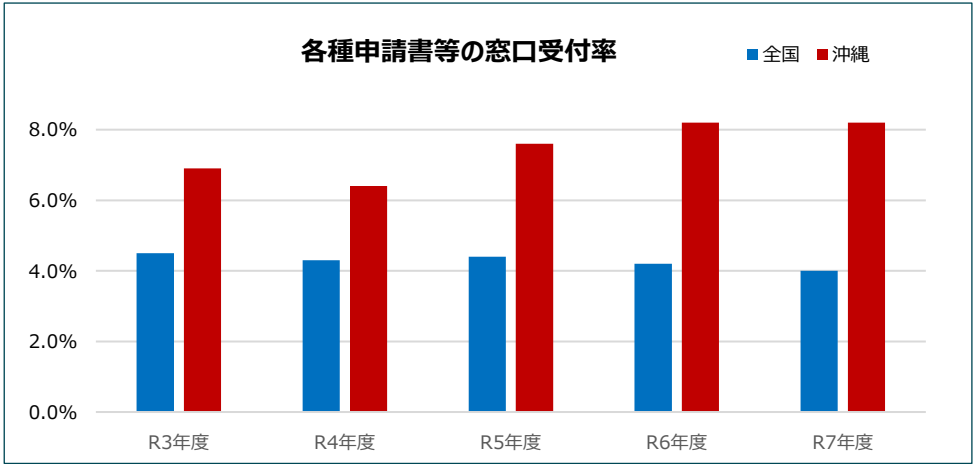
	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
所要日数 (全国)	7.44 日	8.14 日	6.19 日	5.63 日	5.50 日
所要日数 (沖縄)	7.10 日	7.54 日	5.98 日	5.74 日	5.67 日
SS達成率	100%	100%	100%	100%	100%

サービススタンダードの達成率は100%、所要日数5.67日でKPIを達成した

令和5年1月の業務システムの改修により、支給決定に至るまでの所要日数の短縮が大きく図られている状況ではあるが、業務効率化や職員の多能化・スキル向上により令和7年度においてもサービススタンダード100%を達成した。平均所要日数についても5.74日から5.67日に短縮し、平均所要日数7日以内を維持することとしたKPIも達成することができた。

2 来客者数・申請件数・窓口受付率の推移

■KPI:現金給付等の申請に係る窓口受付率を8.2%以下とする。
【令和7年度KPI実績値】8.2 %



	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
全 国	4.5%	4.3%	4.4%	4.2%	4.0%
沖 縄 支 部	6.9%	6.4%	7.6%	8.2%	8.2%
窓 口 件 数	8,232	8,108	8,166	8,679	9,023
郵 送 件 数	110,664	117,613	99,021	97,185	99,967
電 子 申 請	—	—	—	—	1,049

窓口受付率は8.2%でKPIを達成した

令和8年1月13日からスマホ・PCによる電子申請が開始され、これまでの郵送による申請に加え加入者の利便性向上や負担軽減に向けたサービス向上を図っており、これまでの郵送による申請の案内に併せ、積極的に電子申請による提出についても周知・案内を実施した。

※ サービススタンダード (SS) とは、傷病手当金等、出産手当金、出産一時金、埋葬料の各種給付金について、受付日から10営業日以内に口座振り込みを完了させることとした協会独自の基準。
受付日を1日目とし、決定決裁日から3営業日目に入金されることから、受付日の翌日に決定決裁をした場合は、SSは5日となる。

3 効果的なレセプト点検の推進

■KPI：協会のレセプト点検の査定率について対前年度以上（0.160%以上）とする。

【令和7年度KPI実績値】0.124%

査定率		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	R6年度	0.206%	0.203%	0.180%	0.172%	0.174%	0.170%	0.166%	0.163%	0.160%	0.159%	0.157%	0.160%
	R7年度	0.147%	0.140%	0.137%	0.129%	0.125%	0.124%	0.126%	0.121%	0.116%	0.124%	0.126%	0.124%

協会のレセプト点検の査定率は0.124%で、KPIの達成には至らなかった

KPI達成には至らなかった。支払基金による原審査順位は全国5位であり、支払基金と協会（沖縄支部）の合算した査定率は0.601%で、これも全国5位の位置にある。

支払基金による原審査向上トレンド（6年度0.411%）は今後も継続すると見込んでおり、そうしたなかでの査定率向上には、上位者からの指導・伝道を軸とする点検スキルの高い水準での平準化が必須となることから、スキル平準化に向けた手段を講じていく。

■KPI：協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上（8,277円以上）とする。

【令和7年度KPI実績値】8,720円

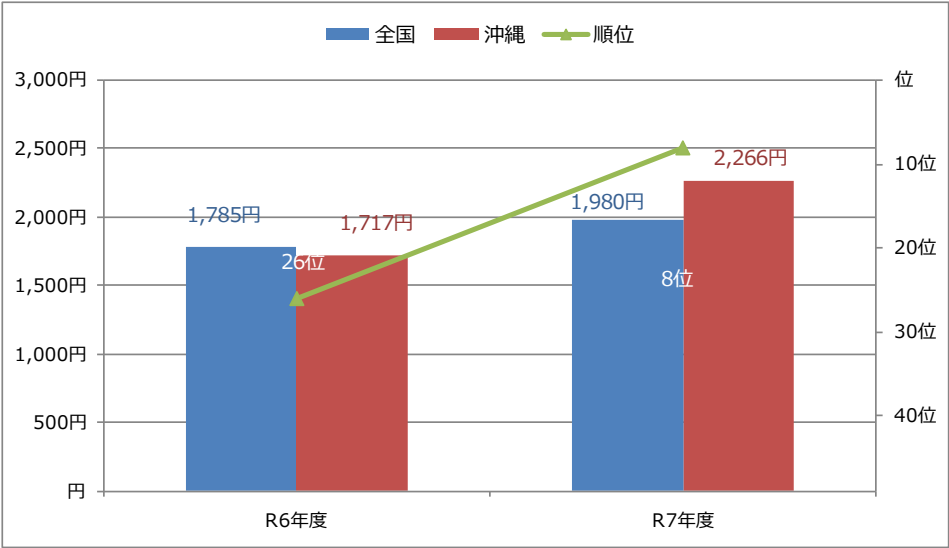
査定額		3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	R6年度	10,102	9,251	9,158	8,663	8,662	8,626	8,630	8,559	8,339	8,314	8,238	8,277
	R7年度	5,972	6,200	6,836	7,032	7,301	7,748	8,261	8,105	8,117	8,579	8,814	8,720

協会の再審査レセプト1件当たりの査定額は8,720円で、KPIを達成した

協会の再審査レセプト1件当たりの査定額は全国27位の位置にあり、査定額の全国平均は10,017円であった。この額を向上させるためには、入院・手術といった高額査定が見込める分野への効率的な点検実施が不可欠となるため、上覧中の取組事項の徹底、とりわけ専門事業者研修のカリキュラム刷新具現に向けて強く取り組むものとしたい。

4 レセプト点検（資格・外傷・内容）の実績

①資格点検 加入者1人あたりの効果額



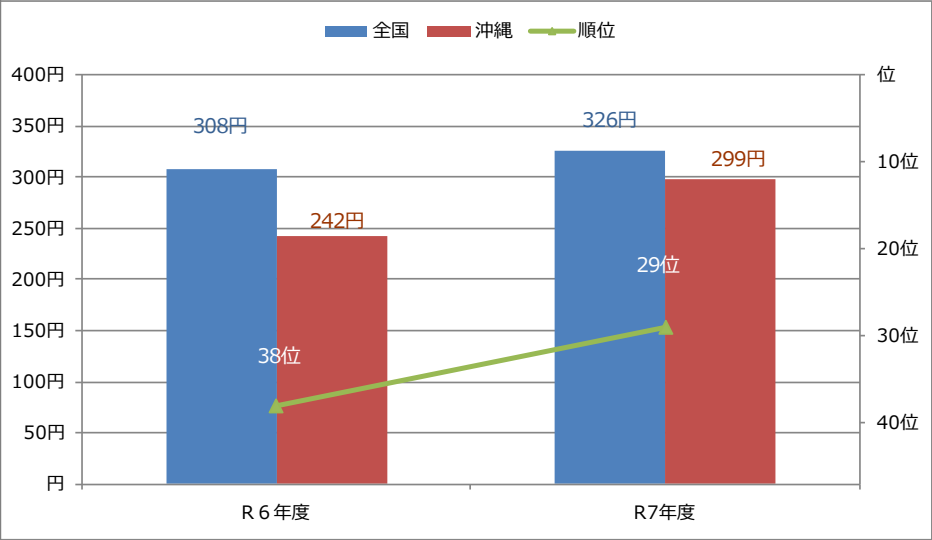
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
全国	2,241円	1,911円	1,785円	1,980円
沖縄	2,246円	1,892円	1,717円	2,266円
順位	20位	27位	26位	8位

※「資格点検」とは…

資格点検は、加入者の受診時点での受給資格の有無等を確認する点検のこと。具体的には、加入者が資格喪失後に受診したレセプトを抽出し、保険医療機関等に受診時における保険証等確認の有無等を照会・確認して、保険医療機関等へのレセプトの返戻または受診者に医療費の返還請求を行う。

※資格点検効果額 … 保険医療機関等へ返戻したレセプトの金額及び受診者への返還請求した金額。沖縄支部全体で「1,310（百万円）」、全国合計で「78,835（百万円）」。

②外傷点検に係る年度別加入者1人あたり効果額



	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
全国	267円	289円	308円	326円
沖縄	185円	169円	242円	299円
順位	39位	46位	38位	29位

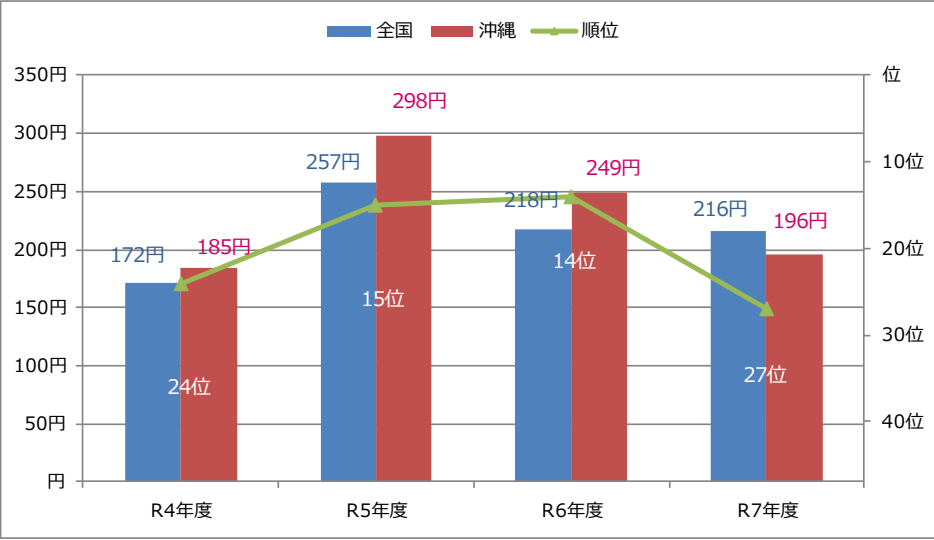
※「外傷点検」とは…

外傷点検は、保険診療の対象となった傷病（外傷）の負傷原因を確認する点検。具体的には、傷病名等から労働災害や交通事故等の第三者の行為に起因することが疑われるレセプトを抽出し、負傷原因を受診者に照会・確認して、労働災害の場合には、保険医療機関等へのレセプトの返戻または受診者に医療費の返還請求を行う。また、第三者の行為に起因する場合には、当該第三者（加害者）や損害保険会社等に対し損害賠償請求（求償）を行う。

※外傷点検効果額 … 労働災害・通勤災害として受診者へ返還請求した金額や、加害者へ損害賠償請求した額。沖縄支部全体で「173（百万円）」、全国合計で「12,981（百万円）」。

③内容点検（査定）に係る年度別加入者1人あたり効果額

【令和7年度目標値】249円 【令和7年度実績値】196円



	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
全国	172円	257円	218円	216円
沖縄	185円	298円	249円	196円
順位	24位	15位	14位	27位

※「内容点検」とは…

保険医療機関・保険薬局が医療費等の請求を行うためのレセプトについて、社会保険診療報酬支払基金（支払基金）による審査後、協会では前述した資格点検及び外傷点検や内容点検を実施。審査や内容点検に関する点検手法は次のとおり。

- ①診療行為（検査・処置・手術等）に係る費用や指導料等の算定がルール上適切か等、レセプトごとの請求内容の点検
- ②傷病名と医薬品の適応が適切か等、調剤レセプトと処方箋を出した医科・歯科レセプトとの整合性の点検
- ③診療内容が算定ルール上過剰なものはないか等、同一患者の複数月に渡るレセプトの請求内容の点検

※診療内容等査定効果額 … 内容点検のうち、協会からの再審査請求の結果、査定された額。沖縄支部全体で「113（百万円）」、全国合計で「8,593（百万円）」。

5 債権管理回収業務の推進

■KPI：返納金債権（診療報酬返還金（不当）を除く）の回収率を対前年度以上
（67.78%以上）とする。
【令和7年度KPI実績値】 57.58%

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
R6年度	12.83%	29.44%	34.55%	41.47%	40.06%	46.43%	49.67%	56.07%	59.97%	59.94%	63.80%	67.78%
R7年度	21.70%	25.70%	45.50%	46.61%	40.18%	37.84%	40.47%	38.05%	44.64%	47.01%	56.38%	57.58%
前年度差	8.87%	-3.74%	10.95%	5.14%	0.12%	-8.59%	-9.20%	-18.02%	-15.33%	-12.93%	-7.42%	-10.20%

返納金債権（診療報酬返還金（不当）を除く）の回収率は57.58%で、KPIの達成には至らなかった

債権の全件調定と定例催告を実施するとともに、支部の事務的負担が大きいものの確実な収納が見込める「保険者間調整」の利用を積極的に債務者へ促したが、7年度中盤に過去に遡及しての資格喪失・扶養認定抹消に起因する債権が複数生じ、結果として7年度中の保険者間調整が未完となったため、KPIの達成には至らなかった。

また、度重なる催告に応じない債務者に対して、弁護士による返納催告を起点とする法的対応（支払督促・通常訴訟・強制執行）を適宜実施した。

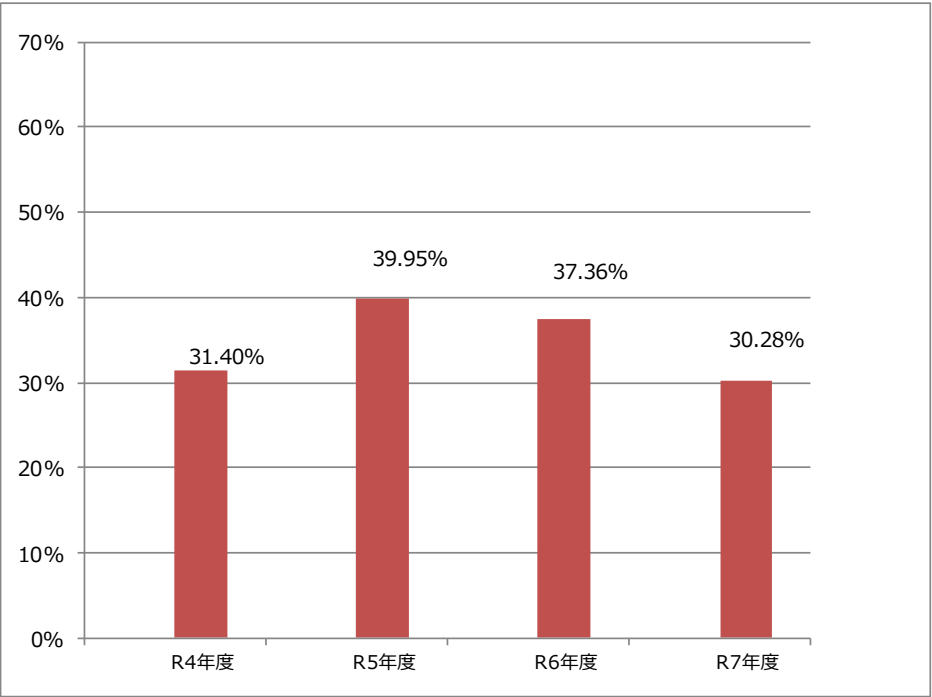
※「保険者間調整」とは…
協会けんぽと国保等の保険者間で、無資格受診に関する医療費を調整する制度。債務者は、保険者に対して返還金を納付する必要がなくなるが、国保の保険料（税）に未納があると利用できないことや、無資格期間が大幅に遡及すると当該制度での全額調整が困難な場合がある。

※協会が実施する法的対応
① 支払督促・・・債権者の書面での申立を起点に、簡易裁判所の書記官が債務者へ支払を命じる法的手続。債務者の督促異議申立がない場合、債権者は強制執行の根拠となる債務名義を得る（督促異議申立があった場合は、和解に向けたプロセスや訴訟に移行する）。
② 強制執行・・・支払督促や訴訟の結果として債務名義を得たのちになお債務者が支払に応じない場合、債務者居住先を管轄する地方裁判所へ所定の手続を実施し、債務者の財産（給料等）を差し押さえ、第三債務者（債務者の勤務先等）から支払を受ける。

※失効した保険証や資格確認書等の取扱いについて（令和7年12月2日以降）
①保険証・・・令和7年12月2日以降は、被保険者本人等による自己処分が可能。
②資格確認書・・・有効期限内に退職・扶養抹消によって失効した場合、また、有効期限が過ぎたものは、事業所に返却（事業所は、年金事務所を通じて協会に返却する）。

6 返納金等債権の回収実績

債権全体の回収率
【令和7年度目標値】回収率37.36%
【令和7年度実績値】回収率30.28%



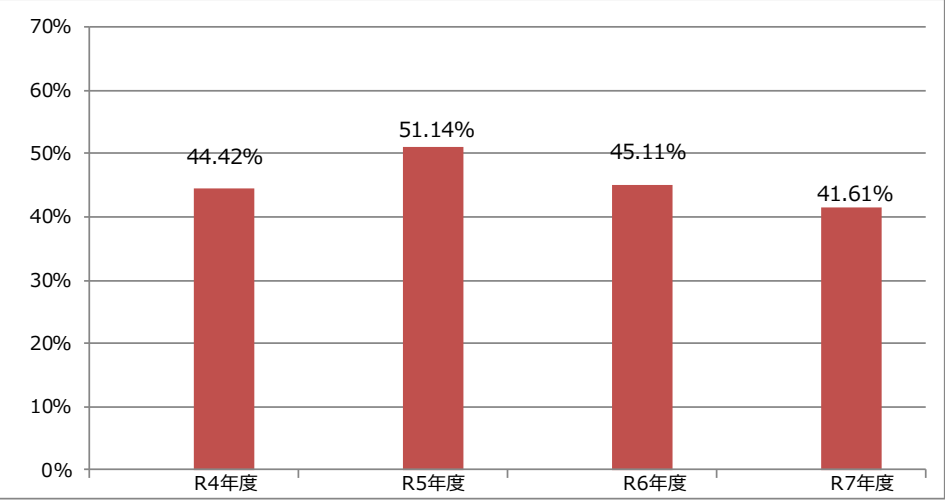
債権全体の回収率

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
沖縄	31.40%	39.95%	37.36%	30.28%

R7年度	
債権額(A)	回収額(B)
750,156,178円	227,176,662円

債権全体の回収率は30.28%と下落した。その主因は、25.95%（R6年度）であった損害賠償金の回収率が17.31%（R7年度）と大きく下落したことによる。ただし、この損害賠償金回収率の下落は、その調定額中に過失割合決定後更正減額される部分を多く含んでいること、並びに更正減額前であることから納付書送付に至っていないため、前年度回収率との単純な比較はできない。

①返納金債権の回収率



	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	(B)/(A)	R7年度	
						債権額(A)	回収額(B)
沖縄	44.42%	51.14%	45.11%	41.61%	←	425,360,232円	177,055,941円

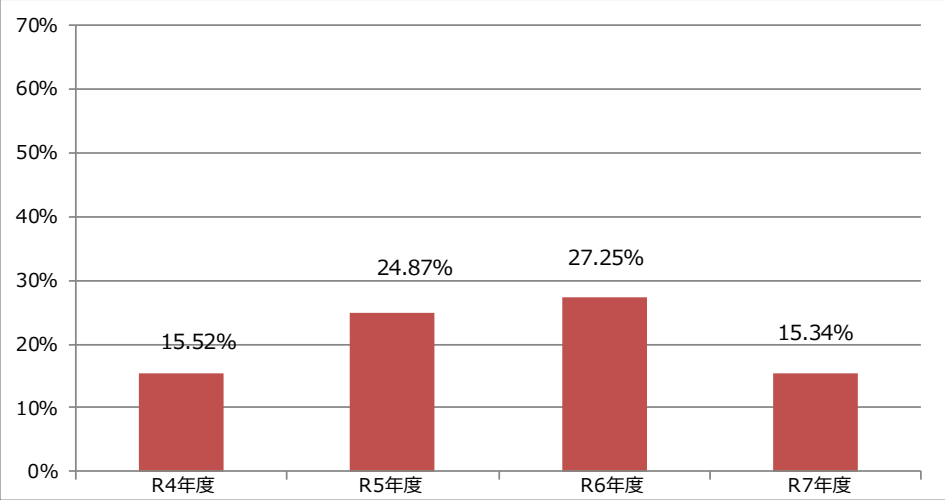
令和7年度の返納金債権は、資格喪失後受診によるものが7割5分弱（件数ベース）を占める。よって、支部の事務的負担が大きいものの確実な収納が見込める保険者間調整利用案内を前年度から引き続き徹底した結果、45,520,513円を当制度により回収した（R6年度の同制度による回収額は50,027,158円）。

なお、令和3年度に始まった「レセプト分割・振替サービス」の本格化によって、当該サービスによる債権解消比率の高まりを通じた保険者間調整件数の減が見込まれていたものの、現状ではそうした兆しが見られない。よって、保険者間調整に関する処理スキルをグループ内各員に展開・多能化することで、取扱件数に見合った要員（※）を確保し運用していく（※3主任・5スタッフの8名全員に展開済）。

※「返納金債権」とは…①無資格者の受診 ②業務外の傷病と認められない ③給付金の支給調整（傷病手当金と年金との調整） 等により生じた民法上の不当利得のこと。

※「レセプト分割・振替サービス」とは…
医療機関等から社会保険診療報酬支払基金へ請求（提出）のあったレセプトに記載された請求先の保険者等の情報が誤っていた場合に、保険者等から提供された情報を基に、支払基金が正しい保険者等の情報に補正するサービスのこと。

②損害賠償金債権の回収率



	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	(B)/(A)	R7年度	
						債権額(A)	回収額(B)
沖縄	15.52%	24.87%	27.25%	15.34%	←	323,841,637円	49,671,894円

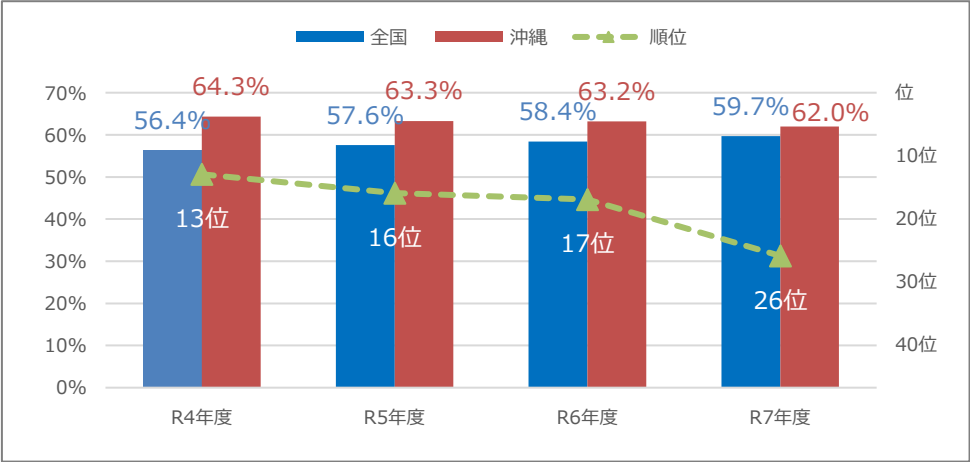
令和7年度分の回収率は前述のとおり下落した。

前述のとおり、その調定額中に過失割合決定後更正減額される部分を多く含んでいること、並びに更正減額前であることから納付書送付に至っていないため、前年度回収率との単純な比較はできないものの、返納金債権と同様に前年度実績を一つの目安として過失割合決定後における迅速な回収に取り組んでいく。

※「損害賠償金債権」とは…
給付事由が第三者の行為による保険給付について保険者は、その第三者に対する損害賠償請求権を取得するが、これを行使した場合に発生する債権。（例）交通事故の加害者への請求

7 特定健診実施率の推移

■KPI：生活習慣病予防健診実施率（被保険者）を68.5%以上とする
【令和7年度KPI実績値】62.0%



※情報系H0201健診・保健指導実績（データソース更新日2025-04）

生活習慣病予防健診		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象者数	沖縄	208,921	214,423	221,752	227,185
受診者数	沖縄	134,315	135,627	140,109	140,779
実施率	沖縄	64.3%	63.3%	63.2%	62.0%
	全国	56.4%	57.6%	58.4%	59.7%
順位		13位	16位	17位	26位

生活習慣病予防健診実施率は62.0%で、KPIの達成には至らなかった

40歳以上の受診者数は140,779人で前年度より増加したもののKPIを6.5pt下回った

【7年度の取り組み】

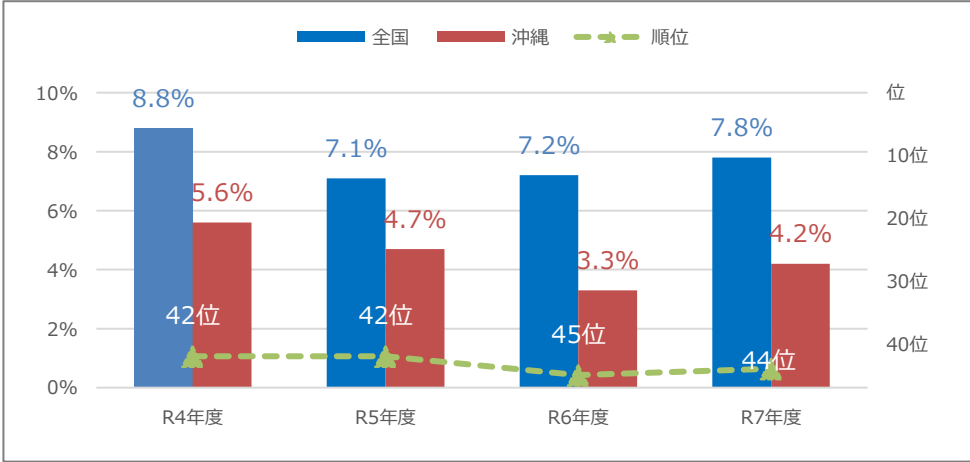
- 初めて健診対象年齢となる35歳被保険者個人への受診勧奨を行った。
- 石垣島に加え宮古島で集団健診を開催し事業所及び加入者個人へ受診勧奨を行った。

【8年度の取り組み】

- 7年度の事業継続を中心に受診率の低い業態の事業所に対する受診勧奨を行い、集団健診においては新たに久米島において開催する。また、胃部エックス線検査を理由に生活習慣病予防健診を避ける傾向が見受けられることから、胃がん検診の重要性を訴求した勧奨を行う。

※生活習慣病予防健診とは、35歳以上の被保険者を対象に実施する健診。特定健診の項目にがん検診等を加えた健診で、健診費用の補助により約5,200円の自己負担で受診できる。なお、KPIは40歳以上の被保険者の受診率。

■KPI：事業者健診結果データ取得率を7.0%以上とする
【令和7年度KPI実績値】4.2%



※情報系H0201健診・保健指導実績（データソース更新日2025-04）

事業者健診データ取得		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象者数	沖縄	208,471	214,014	221,752	227,185
取得件数	沖縄	11,723	10,156	7,332	9,485
取得率	沖縄	5.6%	4.7%	3.3%	4.2%
	全国	8.8%	7.1%	7.2%	7.8%
順位		42位	42位	45位	44位

事業者健診取得率は4.2%で、KPIの達成には至らなかった

事業者健診結果の取得件数は9,485件で前年度より増加したものの、KPIを2.8pt下回った

【7年度の取り組み】

- 健診機関22機関と契約し、健診機関による事業所同意書の取得、健診データ提供を促進した。
- 外部委託を活用し、事業所への同意書及び健診結果提出依頼の勧奨、また提出された健診結果データ化の効率化を図った。

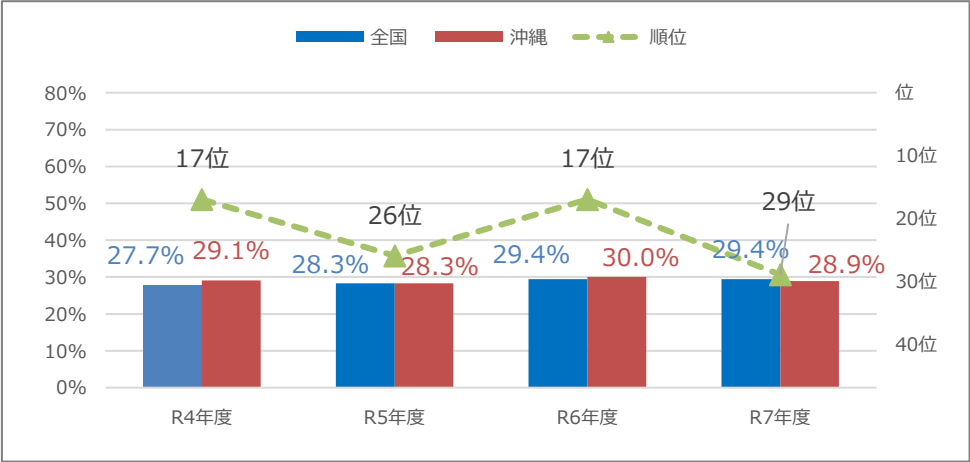
【8年度の取り組み】

- 7年度の事業継続を中心に、外部委託を活用した取得に当たっては委託時期と仕様の見直しを行い効率化を図る。

※事業者健診データの取得とは、事業主が労働安全衛生法に基づき実施した定期健康診断の健診結果を協会けんぽに提出してもらうこと。その健診結果を特定健診としてデータ化することで特定健診の実施率として加算される。また、事業者健診結果をもとに特定保健指導や重症化予防事業につなげている。

8 特定健診実施率の推移

■ KPI：特定健診実施率（被扶養者）を32.0%以上とする
【令和7年度KPI実績値】28.9%



特定健診		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象者数	沖縄	52,335	50,922	49,065	47,573
受診者数	沖縄	15,244	14,391	14,726	13,758
実施率	沖縄	29.1%	28.3%	30.0%	28.9%
	全国	27.7%	28.3%	29.4%	29.4%
順位		17位	26位	17位	29位

特定健診実施率28.9%で、KPIの達成には至らなかった

受診者数は13,758人で前年度より減少し、実施率は28.9%で前年度比1.1pt減となった。

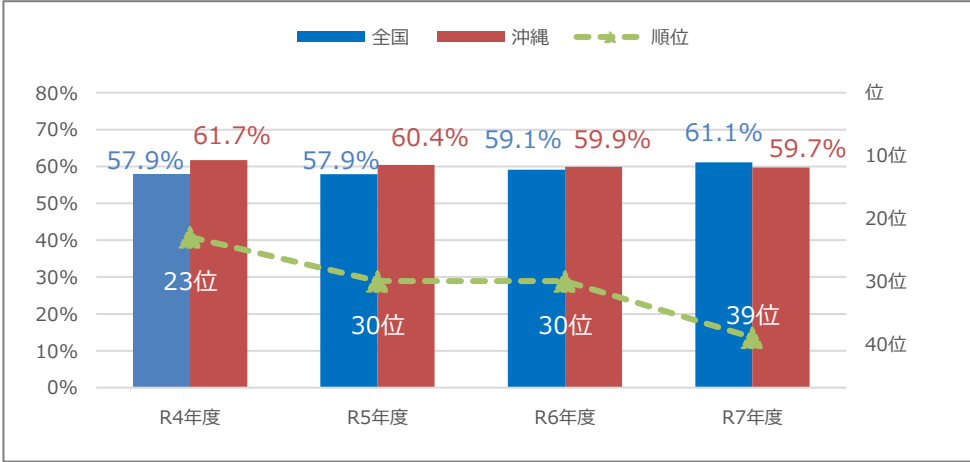
【7年度の取組み】

- ・県内の利便性の高い会場において協会主催の集団健診を開催。離島では石垣島に加え宮古島においても集団健診を開催した。また時間帯を考慮したナイト健診を実施した。
- ・初めて健診対象となる40歳被扶養者への受診勧奨、事業主・支部長の連名による受診勧奨を実施（ご家族様にも特定健診プロジェクト）。治療中の加入者には県医師会と連携し特定健診振替事業（トライアングル事業）を実施した。

【8年度の取組み】

- ・7年度の事業の継続を中心に、離島においては宮古島に加え久米島においても協会主催の集団健診を開催。勧奨においては年齢などターゲットを絞った受診勧奨、事業主と連携した受診勧奨、治療中加入者に対してはトライアングル事業を実施する。

■ 特定健診実施率（加入者計）を66.9%以上とする
【令和7年度KPI実績値】59.7%



特定健診(加入者計)		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象者数	沖縄	261,256	265,345	270,817	274,758
受診者数	沖縄	161,282	160,174	162,167	164,022
実施率	沖縄	61.7%	60.4%	59.9%	59.7%
	全国	57.9%	57.9%	59.1%	61.1%
順位		23位	30位	30位	39位

40歳以上の加入者全体（被保険者・被扶養者）の受診率は59.7%で、目標の達成には至らなかった

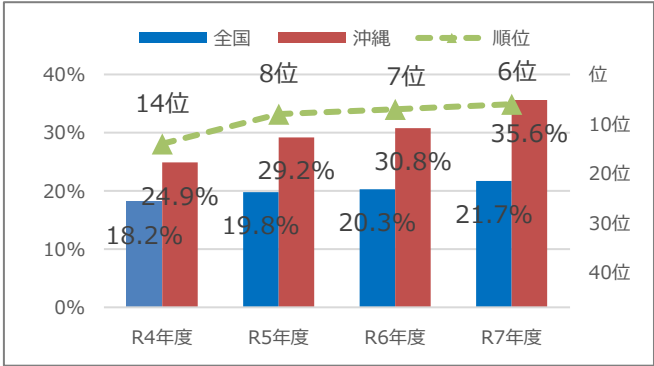
被保険者、被扶養者ともに受診率の向上に課題がある。

9年度からの被扶養者への健診対象拡大を念頭に、健診機関への受診枠拡大の働きかけ、また稼働率（健診件数／実施可能件数）が低い健診機関に対しては改善に向けた働きかけを行うとともに、事業所及び加入者の属性・受診履歴に基づく働きかけにより受診率向上を図る。

- ※ 特定健診振替事業とは、通院中の患者に行った検査のうち、特定健診に該当する項目の結果を協会に提供することで特定健診を受診したとみなす取り組み。
- ※ ※インセンティブ制度とは、支部（都道府県）ごとの加入者及び事業主の健康づくりに関する取組を評価し、その結果、上位過半数に該当した支部にランキングに応じインセンティブ報奨金（を2年後の保険料率に反映させるもの。（評価指標：①特定健診受診率、②特定保健指導実施率、③特定保健指導対象者の減少率、④要治療者の医療機関受診率、⑤後発医薬品の使用割合）

9 特定保健指導実施率の推移

■KPI：特定保健指導実施率（被保険者）を
35.6%以上とする
【令和7年度KPI実績値】35.6%



被保険者		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象者数	沖縄	33,424	33,410	34,464	35,168
終了者数	沖縄	8,331	9,747	10,606	12,518
終了割合	沖縄	24.9%	29.2%	30.8%	35.6%
	全国	18.2%	19.8%	20.3%	21.7%
順位		14位	8位	7位	6位

被保険者の特定保健指導実施率は35.6%でKPIを達成した

評価終了者は12,518人で前年度比より増加。実施率は35.6%で前年度比4.8pt増となった

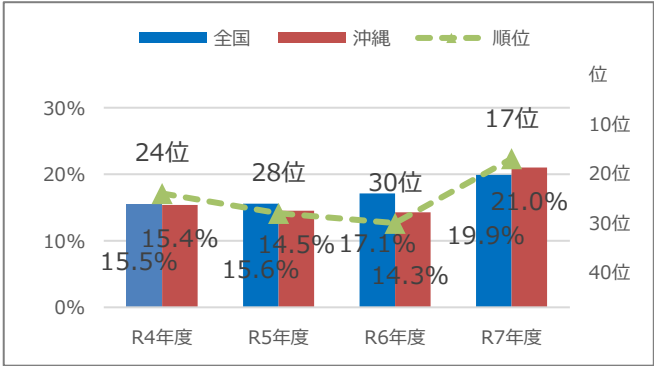
【7年度の取り組み】

- ・19健診機関と特定保健指導の委託契約を行い、健診当日・健診後早期の初回面談を推進。また、特定保健指導専門機関への委託を活用し離島を含めた実施、早期予約事業による利用機会の充実を図った。
- ・中断率改善のため委託機関の実績に基づく協議を行い改善を図った。また直営含む保健指導者のスキルアップを図った。

【8年度の取り組み】

- ・7年度の事業の継続を中心に、初回面談件数の増加への注力、保健指導実施機関及び委託業者の実績向上のための管理を強化する。人間ドック健診の実施機関における保健指導実施状況を管理し、保健指導の確実な実施につなげる。

■KPI：特定保健指導実施率（被扶養者）を
16.9%以上とする
【令和7年度KPI実績値】21.0%



被扶養者		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象者数	沖縄	1,703	1,550	1,627	1,521
終了者数	沖縄	263	224	232	319
終了割合	沖縄	15.4%	14.5%	14.3%	21.0%
	全国	15.5%	15.6%	17.1%	19.9%
順位		24位	28位	30位	17位

被扶養者の特定保健指導実施率は21.0%でKPIを達成した

評価終了者は319人で前年度より増加し、実施率は21.0%で前年度比6.7pt増となった

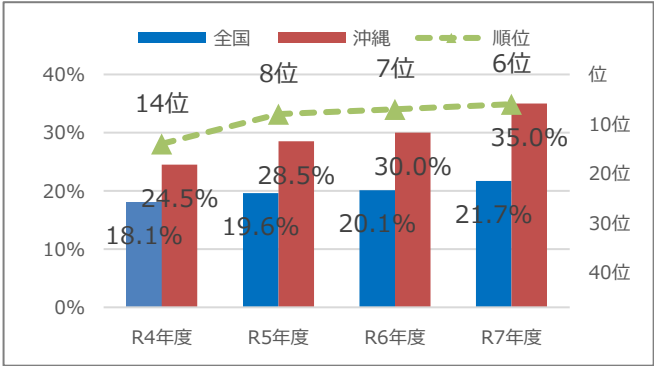
【7年度の取り組み】

- ・直営分において、骨密度検査を呼び水とした来所型の面談や自治体と連携した合同結果説明会から初回面談に繋げた。
- ・協会主催の集団健診「まちかど健診」や離島健診において、健診当日の初回面談を推進した。

【8年度の取り組み】

- ・7年度の事業の継続を中心に、直営による来所型の面談、協会主催の集団健診における健診日当日の初回面談を推進する。

■特定保健指導実施率（加入者計）を
34.6%以上とする
【令和7年度実績値】35.0%



加入者計		R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
対象者数	沖縄	35,127	34,960	36,091	36,689
終了者数	沖縄	8,594	9,971	10,838	12,837
終了割合	沖縄	24.5%	28.5%	30.0%	35.0%
	全国	18.1%	19.6%	20.1%	21.7%
順位		14位	8位	7位	6位

加入者の特定保健指導実施率は35.0%でKPIを達成した

- ・評価終了者は12,837人で前年度比約2,000人増加。実施率は35.0%で前年度比5.0pt増となっている。
- ・実施率向上（評価終了者増）のためには、確実な利用動奨による初回件数の増加と中断対策、委託先拡大に向けた取り組みを計画している。健診当日の初回面談を推進し、また直営にあっては情報通信技術を活用した特定保健指導を併せて促進していきたい。

※1.直営とは協会けんぽの保健師等士による特定保健指導の実績
※2.初回面談の早期予約委託事業とは、特定保健指導を行っていない健診機関が健診当日に対象者に対して特定保健指導の動奨を行い、直営が行う初回面談日程の予約を取る事業

①未治療者に対する受診勧奨

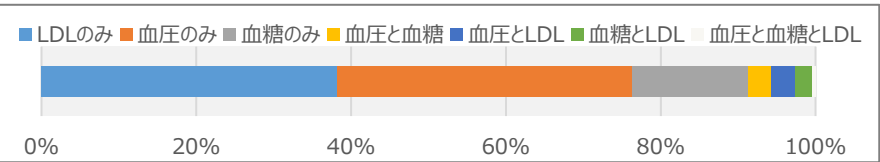
■KPI：健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を前年度（35.1％）以上とする

【令和7年度KPI実績値】37.2%

	受診勧奨基準 値該当者数 (一次勧奨)	10か月以内の 受診者数	受診率	全国平均の 受診率	支部順位
R6年度	13,504 (10,279)	4,739	35.1%	33.9%	20位
R7年度	15,497 (11,544)	5,761	37.2%	34.2%	7位

※ R7年度はR6年4月～R7年3月健診受診分について、健診受診月から10ヶ月以内（健診受診月を含む）に受診した人数

※ R7年度勧奨分から、生活習慣病予防健診に加え事業者健診及び特定健診も対象



健診受診月から10か月以内の医療機関受診率は37.2%で、KPIを達成した

受診勧奨基準値に該当した15,497人のうち37.2%の5,761人が健診受診後10か月以内に医療機関を受診。前年度を2.1%上回り目標を達成。

【7年度の取り組み】

- ・健診結果で一次勧奨レベルに該当するも、医療機関を受診していない受診者に対する受診勧奨を健診機関に働きかけた。
- ・13健診機関と業務委託契約を行い、健診後2か月以内の受診確認（未受診者には受診勧奨）を行うことで、文書勧奨（一次勧奨）前の医療機関受診に繋がった。
- ・一次勧奨後に、直営の保健師及び外部委託において電話による受診勧奨を実施した。
- ・高血圧をテーマとした健康講話を、直営の保健師・管理栄養士が「うちなー健康経営宣言事業所」等に実施した。

【8年度の取り組み】

- ・7年度に引き続き健診機関による健診後の受診勧奨の継続的な働きかけと、業務委託による受診確認（未受診者に対しては再度の受診勧奨）を行う（0次勧奨）。
- ・また一次勧奨対象者のうち、検査値が重症域にある受診者、年齢が35～49歳の受診者及び2年連続で勧奨対象に該当する50歳以上の受診者に対しては、直営の保健師及び管理栄養士によるほか、専門機関への外部委託を活用した電話による勧奨を実施する（二次勧奨）。
- ・健康講話等によるポピュレーションアプローチを活用することでリテラシー向上を図り早期の受診行動に繋げる。

②糖尿病性腎症重症化予防（■KPI設定なし）

実施内容	実施人数
治療中コントロール不良者に対する保健指導	R6年度 2人
	R7年度 2人

【7年度の取り組み】

- ・糖尿病で医療機関を受診履歴があり、かつ健診結果から血糖、尿蛋白、eGFRの数値が基準値以上の受診者（コントロール不良者）に対する保健指導を自治体に委託して実施。
- ・該当者数十名に対して自治体から文書及び電話により保健指導への参加を呼びかけたが、参加希望は2名にとどまった。

【8年度の取り組み】

- ・業務委託する自治体の拡大は困難なことから、専門機関への委託活用を検討する。

「未治療者に対する受診勧奨」

・一次勧奨（全国共通）

生活習慣病予防健診、事業者健診及び特定健診の結果において、血圧値、血糖値及びLDLコレステロール値が基準値を上回り、且つ健診前1ヶ月～健診後3ヶ月以内に医療機関を受診していない者を未治療者と判定し、文書による受診勧奨を実施している。

・二次勧奨（一部支部独自）

一次勧奨対象者のうち、数値がより重症域にある受診者に対しては支部において文書や電話、面談等による受診勧奨を実施することとされている。

【7年度実績補足】

7年度実績では、受診勧奨基準値に該当した15,497名のうち約25%（3,953名）は健診から3か月以内に医療機関を受診している。残る11,544名に対しては、健診の6か月後に一次勧奨（文書）、そのうち重症域にある受診者に対しては直営もしくは外部委託において二次勧奨を行い、約16%（1,808名）が受診している。

「糖尿病性腎症重症化予防」

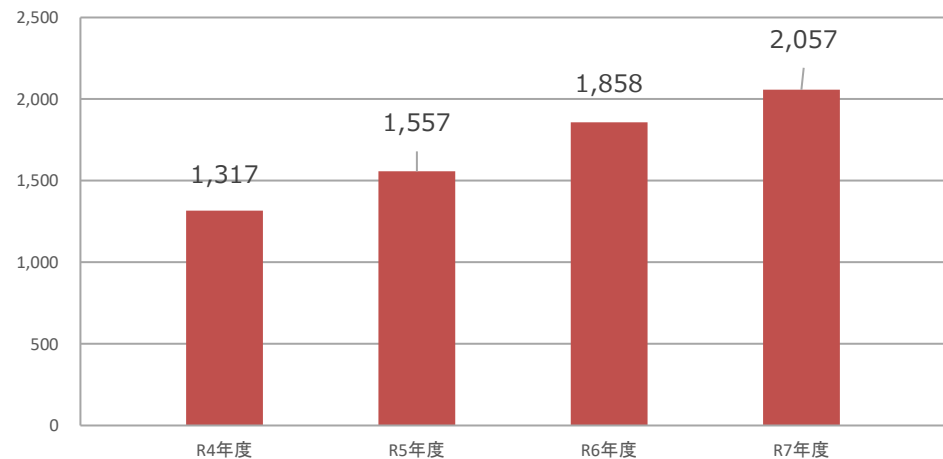
糖尿病性腎症等で通院している方のうち、重症化リスクの高い受診者に対する“かかりつけ医”と連携した保健指導プログラム。地域連携が必要な事業であり自治体の理解と協力が不可欠となるが、自治体の負担が大きく実施の難易度は高いため、R7年度は南城市と委託契約している。

11 コラボヘルスの推進

(1) うちなー健康経営宣言

■KPI:健康宣言事業所数を2,080事業所以上とする
【令和7年度KPI実績値】2,057事業所

うちなー健康経営宣言事業所数



年度末時点累計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
宣言事業所数	1,317	1,557	1,858	2,057

宣言事業所は2,057事業所で、KPIの達成には至らなかった

令和7年度は、10月に宣言未登録で被保険者の多い上位5,000事業所へ文書勧奨を実施。
また、各種広報誌での周知や、健康保険委員を対象に実施している研修会、協定5者等の他団体が実施する健康経営セミナー等での呼びかけ、生命保険会社との連携など、多方面からうちなー健康経営宣言の普及促進を行った。
その結果、目標にはわずかに届かなかったものの、宣言事業所数は前年度より199増の2,057事業所となった。
今後も協定5者と連携しながら、多方面から宣言事業所の拡充を図る。

※うちなー健康経営宣言：「健康経営」による企業の業績向上、長寿沖縄の復活、健康保険料率の低減等を目的に、宣言企業の健診受診率の向上と健康への取り組みをサポートする事業。

「健康経営」は特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標

(2) 事業所で取り組む禁煙サポート事業

禁煙する意思のある従業員を、事業所・禁煙支援薬局・協会けんぽが連携して卒煙のサポートを実施する。県保健医療福祉事業団の補助による4週間分の禁煙パッチの無償提供と、協会独自作成の禁煙サポート手帳により禁煙支援薬局→従業員→事業所が連携して進捗状況を確認しながら卒煙を目指し、職場における受動喫煙防止対策を推進する。（8週間のプログラム）

【実施状況】

令和7年度の禁煙支援薬局は宮古島市（1薬局）、石垣市（2）、久米島町（1）など離島を含む合計38薬局が登録。禁煙チャレンジ参加者は、142名（52社）の参加があり44人（31%）が卒煙となった。なお、7年度からは国立がん研究センターと協働し事業を進めており、支援薬局や参加事業所への聞き取り調査に随行いただくなど支援を受けている。

12 5者協定に基づく取り組みの推進

（沖縄県、沖縄労働局、沖縄県医師会、沖縄産業保健総合支援センター、協会けんぽ）

沖縄県の65歳未満の死亡率の高さ、労働者の有所見率が12年連続で全国ワーストといった事態を受け、5者にて令和3年3月に包括的連携協定を締結。健康宣言事業所における健康づくりのサポートを充実させるため、連携し取り組んでいる。

(1) うちなー健康経営宣言事業所の状況（事業場単位） ※令和8年3月末現在

5者で連携して取り組んだ結果、うちなー健康経営宣言の認定事業場は2,236事業場と、令和6年度末（2,037）から199事業場増加した。

協会けんぽ	協会けんぽ以外				合計
	健保組合	国保 (国保組合)	共済組合	協会けんぽ 他支部	
2,111	69	32	8	16	2,236

(2) うちなー健康経営推進団体の状況

うちなー健康経営推進団体とは、県内に所在する経済団体等の各種団体が、その団体に所属する事業所の健康づくりを協定5者と連携して進め、「うちなー健康経営推進団体宣言」を宣言し、県民へ広く公表している団体をいう。

【実施状況：宣言推進団体（36団体）：令和8年3月末現在】

(3) 第14回健康寿命をのばそう！アワード

健康・生活衛生局長優良賞 受賞

5者協定を中心とした取り組みが、令和7年度、厚生労働省・スポーツ庁主催の賞を受賞。

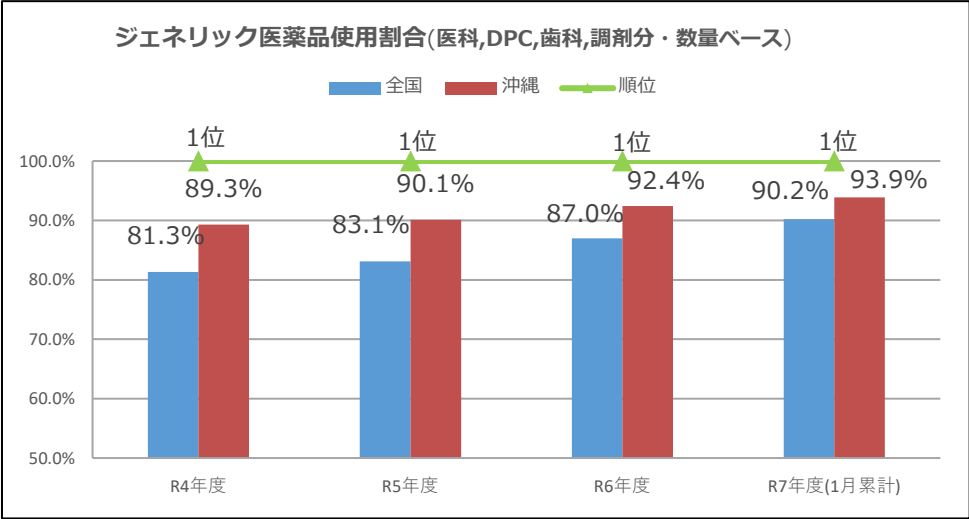
○応募事業名

「ゆいまーる 働き盛り世代の健康課題改善に向け「うちなー健康経営宣言」支える連携」
事業所を効率的に支援する制度（推進団体）導入や、高血圧・禁煙に重点を置いた実効性のある取組等が評価された。

13 医療費適正化

- KPI:①沖縄支部のジェネリック医薬品の使用割合を前年度（92.4%）以上とする
②バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する

【令和7年度KPI実績値】①93.9%（R8年1月までの累計）
②5医療機関・4関係機関を訪問し意見交換及び働きかけを実施



※数量は〔後発医薬品の使用量〕／〔後発医薬品のある先発医薬品の使用量〕＋〔後発医薬品の使用量〕で算出

	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度(1月累計)
全国	81.3%	83.1%	87.0%	90.2%
沖縄	89.3%	90.1%	92.4%	93.9%

- ①ジェネリック医薬品の使用割合は93.9%（R8.1月現在）で、前年度実績を上回りKPIを達成見込み
②医療機関及び関係機関を訪問し働きかけを行うなど、KPIを達成した

令和7年度に実施した健康経営セミナー（北部地区、八重山地区、金武町）の会場にて、使用促進に関する説明及びポスター掲示、資料配布を行ったほか、健康経営シンポジウムにおいて、県薬剤師会によるお薬相談会と連動したジェネリック医薬品にかかるパネル（沖縄県薬剤師会との連名パネル）展示を行った。

また、沖縄銀行糸満支店及び宜野湾支店の待合スペースを活用したジェネリック医薬品のパネル展示や、宮古地区・八重山地区の離島の郵便局の専用ポートを活用したポスターの掲示により、ジェネリックの普及啓発を実施した。

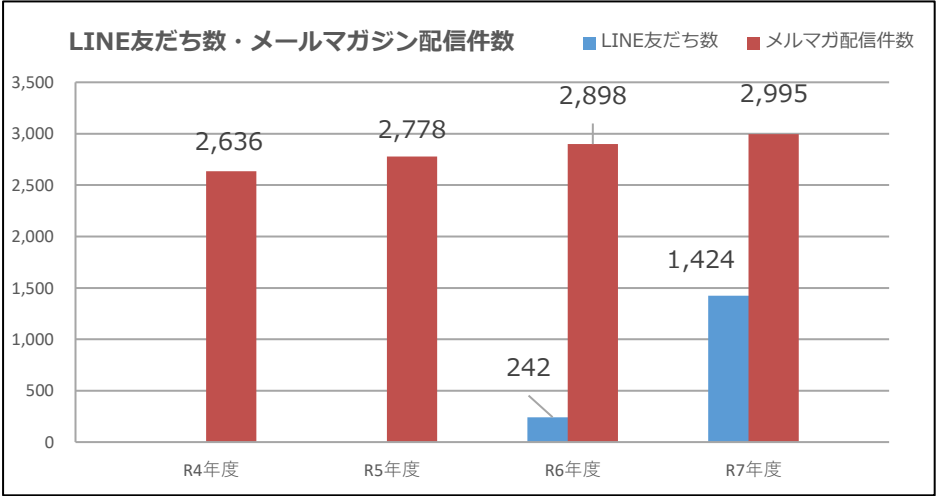
バイオシミラーの使用促進については、沖縄県や県薬剤師会、病院薬剤師会、国保連合会を訪問し意見交換を行ったほか、県の中核病院や一定程度バイオシミラーへの置き換えが進んでいる医療機関へ訪問し、意見交換を行った。

14 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

(1) SNS（LINE）、メールマガジンの活用

- KPI:SNS（LINE公式アカウント）を運用し、毎月情報発信を行う

【令和7年度KPI実績値】 毎月2回の情報発信を実施



年度末時点累計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
LINE友だち数	—	—	242	1,424
メルマガ配信件数	2,636	2,778	2,898	2,995
メルマガ登録件数	2,816	3,082	3,363	3,637

SNS（LINE公式アカウント）での情報発信は毎月2回実施しており、KPIを達成した

令和6年11月から運用開始したLINEの友だち登録件数は、令和7年度末には1,424件と6年度末から1,182件増加した。各種広報誌での勧奨やイベント会場でのチラシ配布及びポスター掲示を行ったほか、LINEアプリ内でのバナー広告（本部実施）により友だち増数を図った。

また、毎月2回の配信を確実に行之、健康情報などを発信している。

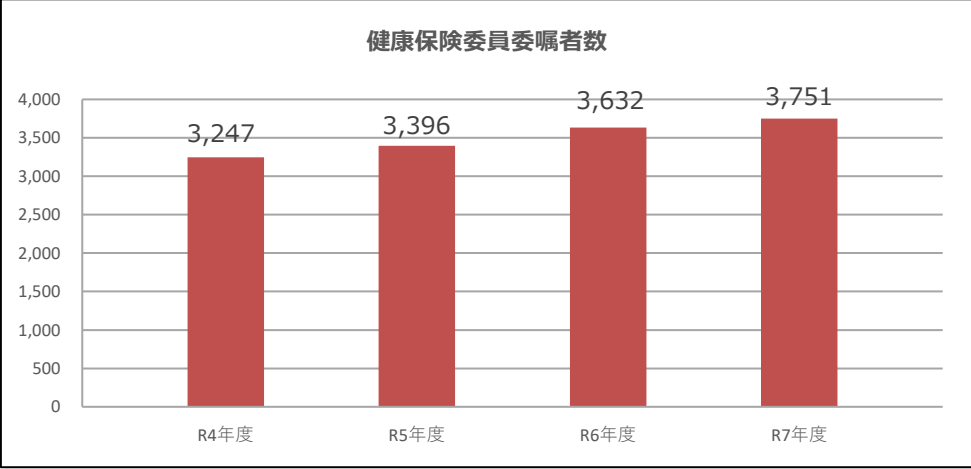
メールマガジンは、令和7年度目標の新規登録件数240件を上回り283件獲得することができ、目標を達成した。（メール受信不可設定者や退会者もいたため、配信件数としては前年度より97件増に留まっている。）

今後も加入者に直接情報をお届けできる媒体として、読みやすく役立つ情報で内容の充実を図る。

(2) 健康保険委員

- KPI:①全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を47.9%以上とする。
- ②健康保険委員委嘱事業所数を対前年度（3,442事業所）以上とする。

【令和7年度KPI実績値】①48.3% ②3,540事業所



年度末時点累計	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
委嘱者数(人)	3,247	3,396	3,632	3,751
①実績値(%)	46.6%	47.0%	47.2%	48.3%
②委嘱事業所数	—	3,221	3,442	3,540

- ①健康保険委員のカバー率は48.3%で、KPIを達成した
- ②委嘱事業所数は3,540事業所で、KPIを達成した

うちなー健康経営宣言の登録は健康保険委員の登録を必須としており、健康経営宣言事業所数の拡大に伴い健康保険委員の登録件数も増加している。
令和7年度は、宣言・健保委員未登録事業所へ文書勧奨を実施し、委嘱者数は前年度より119人増え3,751人。委嘱事業所数は98増え3,540事業所となった。（文書勧奨：5,000件）
今後は文書による登録勧奨に加え、研修会やセミナー、広報等による勧奨、宣言事業との相乗効果により登録増加を図る。

※健康保険委員とは：従業員や家族の健康保険に関する手続きや、健康づくりのための情報発信を行うなど、事業所と協会けんぽの架け橋として事業所の健康経営のサポートを行っていただく方です。

15 費用対効果を踏まえたコスト削減等

- KPI:一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、15%以下とする。

【令和7年度KPI実績値】 0.00%

一般競争入札に占める一者応札案件割合は0%で、KPIを達成した

公告期間や納期までの期間を十分に確保すると共に、入札参加が可能と思われる業者へ広く声掛けする等、一者応札割合の削減に努めた。入札件数11件に対して一者応札件数は0件となった。

16 支部職員研修の実施

【令和7年度目標値】研修計画に基づき、必須8研修及び独自1研修を実施する。

区分	研修名	受講者	実施回数
必須	ハラスメント防止研修	全職員	10月:eラーニング
必須	情報セキュリティ研修	全職員	7.10.12月:eラーニング
必須	個人情報保護研修	全職員	8.11.3月:eラーニング
必須	コンプライアンス研修	全職員	2月:eラーニング
必須	メンタルヘルス研修	全職員	2月:eラーニング
必須	リスク管理研修	全職員	9.12月:eラーニング
必須	ヘルスリテラシー向上研修	全職員	6.7.1月:eラーニング
必須	カスタマーハラスメント研修	全職員	1月:eラーニング
独自	ビジネススキル研修	全職員	1月:計6回

支部の課題等につき、職員の意識啓発、業務上必要な能力・知識の習得等を目的として、研修計画に基づき必須8研修を実施した。また、独自研修として、ビジネススキル研修のほか、職員の担当業務に応じた研修を実施した。さらに、自己啓発支援として通信教育の斡旋を行ったところ、約21%の職員が受講した。

令和7年度沖縄支部KPI結果

事業計画	担当G	KPI	R7年度目標	R7年度実績	支部達成度
基盤的保険者機能の盤石化	業務G	サービススタンダードの達成状況	100%	100%	○
		サービススタンダードの平均所要日数7日以内を維持する	7日以内	5.67日	○
		現金給付等の申請書類に係る窓口での受付率を対前年度以下とする	8.2%以下	8.2%	○
	レセG	協会のレセプト点検の査定率について前年度以上とする	0.160%以上	0.124%	×
		協会の再審査レセプト1件当たりの査定額を前年度以上とする	8,277円以上	8,720円	○
		返納金債権(診療報酬返還金(不当請求)を除く。)の回収率を前年度以上とする	67.78%以上	57.58%	×
戦略的保険者機能の一層の発揮	保健G	生活習慣病予防健診実施率(被保険者)	68.5%以上	62.0%	×
		事業者健診結果データ取得率	7.0%以上	4.2%	×
		特定健診実施率(被扶養者)	32.0%以上	28.9%	×
		特定保健指導実施率(被保険者)	35.6%以上	35.6%	○
		特定保健指導実施率(被扶養者)	16.9%以上	21.0%	○
		血圧、血糖、脂質の未治療者において健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を前年度以上とする	35.1%以上	37.2%	○
	企画G	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	47.9%以上	48.3%	○
		SNS(LINE公式アカウント)を運用し、毎月情報発信を行う	毎月情報発信	毎月2回以上配信	○
		健康保険委員委嘱事業所数	3,221件以上	3,540件	○
		健康宣言事業所数	2,080件以上	2,057件	×
		ジェネリック医薬品の使用割合	92.4%以上	93.9%	○
		バイオシミラー使用促進事業を開始し、医療機関や関係者への働きかけを実施する。	働きかけの実施	医療機関 5件訪問 関係機関 4件訪問	○
制運組 備の宮織 整体・		一般競争入札に占める一者応札案件の割合	15%以下	0%	○